

## 第6号様式別表8記載要領

この計算書は、損害保険会社若しくは外国損害保険会社等、少額短期保険業者又は株式会社日本貿易保険が課税標準となる収入金額の計算を行う場合に記載し、第6号様式、第6号様式（その2）又は第6号様式（その3）の申告書に添付すること。